

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人杉村会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区本荘 3 丁目 7 番 18 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 32 年 3 月 30 日

(4) 設立登記年月日 昭和 32 年 4 月 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	杉村 勇輔	
理事	乾 誠治	
理事	西川 博	
監事	池永 成正	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	杉村病院	4310116431	熊本県熊本市中央区本 荘3丁目7番18号	一般病床 177 床
介護老人 保健施設	介護老人保健 施設のぞみ	4350180149	熊本県熊本市中央区本 荘3丁目7番18号	入所定員 74 名 通所定員 30 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年6月24日 令和6年度決算承認の件
役員報酬額改定の件
令和7年6月24日 定款変更の件
議事録署名人選任の件
令和7年12月13日 新院長に副院長松枝康弘氏選任の件

令和 8 年 3 月 23 日

会計監査人変更および顧問税理士の追加の件
社員退社承認の件
社員入社承認の件
理事退任の件
理事選任の件
2026 年度予算承認の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記

載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式第三号

法人名 医療法人 杉村会
所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	7,762,035 千円
2. 負 債 額	7,349,859 千円
3. 純 資 産 額	412,176 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,622,624
B 固 定 資 産	5,139,411
C 資 産 合 計 (A+B)	7,762,035
D 負 債 合 計	7,349,859
E 純 資 産 (C-D)	412,176

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 医療法人 杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

貸 借 対 照 表

(令和 8年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,622,624	I 流 動 負 債	1,617,714
現 金 及 び 預 金	1,143,540	買 掛 金	169,579
事 業 未 収 金	832,764	短 期 借 入 金	650,000
た な 卸 資 産	74,368	1年以内返済長期借入金	409,164
前 払 費 用	12,000	未 払 金	255,744
立 替 金	661	未 払 法 人 税 等	19,375
仮 払 金	346,155	未 払 消 費 税 等	4,033
未 収 入 金	48,179	仮 受 金	938
未 収 利 息	140,419	預 り 金	29,840
預 け 金	24,534	賞 与 引 当 金	79,038
II 固 定 資 産	5,139,411		
1 有 形 固 定 資 産	4,451,507		
建 物	1,599,846		
建 物 付 属 設 備	1,067,065		
構 築 物	25,800		
医 療 用 器 械 備 品	385,703		
その他の器械備品	56,220		
車 両 及 び 船 舶	49,778	II 固 定 負 債	5,732,145
医 療 機 器	62,676	長 期 借 入 金	5,664,215
土 地	1,190,225	長 期 未 払 金	67,930
一 括 償 却 資 産	14,190		
2 無 形 固 定 資 産	55,968		
電 話 加 入 権	1,384	負 債 合 計	7,349,859
ソ フ ト ウ ェ ア	54,465	純 資 産 の 部	
水 道 施 設 利 用 権	118	科 目	金 額
3 その他の資産	631,935	I 出 資 金	3,000
出 資 金	14,219	II 積 立 金	333,168
投 資 有 価 証 券	224,115	特別償却準備金	31,658
保 険 積 立 金	270,988	繰越利益積立金	301,510
長 期 貸 付 金	25,700	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	76,007
奨 学 貸 付 金	73,685	その他有価証券評価差額金	76,007
前 払 年 金 費 用	23,226		
		純 資 産 合 計	412,176
資 産 合 計	7,762,035	負債・純資産合計	7,762,035

様式第二号

法人名 医療法人 杉村会
所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,870,546
2 事業費用		
事業費	4,767,627	4,767,627
本来業務事業利益		102,919
事業利益		102,919
II 事業外収益		
受取利息	1,355	
その他の事業外収益	78,852	80,207
III 事業外費用		
支払利息	128,945	
その他の事業外費用	2,992	131,938
経常利益		51,188
税引前当期純利益		51,188
法人税・住民税及び事業税	30,036	30,036
当期純利益		21,151

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

② 棚卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。なお、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく 3 年均等償却を採用しております。

主な耐用年数

建物	7 年～ 47 年
建物附属設備	2 年～ 18 年
構築物	10 年～ 60 年
医療用器械備品	4 年～ 17 年
その他の器械備品	3 年～ 20 年
車両及び船舶	2 年～ 6 年
医療機器	3 年～ 10 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、賃貸借処理によっております。

3 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当会計年度に負担すべき額を計上しています。

② 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式を採用しております。

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理方法

補助対象となる支出が事業費に計上されるものについては、事業収益に計上しております。

6 担保に供されている資産に関する事項

(担保に供している資産)

土地	1,190,225	千円
建物	1,599,846	千円
医療用機械備品	85,369	千円
合計	2,875,441	千円

(担保に係る債務)

一年内返済長期借入金	409,164	千円
長期借入金	5,664,215	千円
合計	6,073,379	千円

7 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近 親者	杉村 邦明	会社役員	当法人理事長 の近親者	金銭の貸付	-	仮払金・長期 貸付金	334,574
						未収利息	140,419

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

科目	リース料総額 (千円)	未経過リース料 (千円)
医療用器械備品	68,616	16,395
その他の器械備品	92,086	42,901
車両運搬具	15,998	10,452
ソフトウェア	8,677	2,170
合計	185,377	71,919

(2) 退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高は22,785,919円で、従業員の平均残存勤務年数である15年で処理しております。

(3)補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

内容	交付者	金額 (千円)
熊本県介護人材確保・職場環境改善事業補助金	熊本県	1,284
熊本県医療機関等物価高騰対策支援金	熊本県	6,018
熊本県生産性向上職場環境整備等支援事業補助金	熊本県	7,080
令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金	厚生労働省	14,868
令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金	厚生労働省	109,647
令和7年度救急患者退院コーディネーター事業費補助金	熊本県	1,693
その他	熊本県他	859
合計		141,449

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 4,142,060 千円

法人名 医療法人 杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	杉村 邦明	会社役員	当法人理事長の 近親者	貸付金	-	仮払金・長期貸付金	334,574
役員の近親者	杉村 邦明	会社役員	当法人理事長の 近親者	貸付金利息	-	未収利息	140,419

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人杉村会

理事長 杉村 勇輔 殿

私は、医療法人杉村会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 22 日

医療法人杉村会

監事



独立監査人の監査報告書

令和8年6月22日

医療法人 杉村会
理事会 御中

中島正善公認会計士事務所
熊本県熊本市
公認会計士

監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人杉村会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬に

よる重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類の表示及び注記事項が、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

様式第四号

法人名 医療法人杉村会
所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

※医療法人整理番号

純資産変動計算書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位:千円)

	出資金	積立金			評価・換算差額等		純資産合計
		特別償却準備金	繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
令和 7年 4月 1日 残高	3,000	39,573	272,444	312,017	33,797	33,797	348,814
会計年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩		△ 7,914	7,914	-			-
当期純利益			21,151	21,151			21,151
その他有価証券評価					42,210	42,210	42,210
会計年度中の変動額合計	-	△ 7,914	29,066	21,151	42,210	42,210	63,361
令和 8年 3月 31日 残高	3,000	31,658	301,510	333,168	76,007	76,007	412,176

様式第五号

法人名 医療法人杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,003,270	116,531	-	3,119,801	1,519,955	52,106	1,599,846
建物付属設備	2,305,331	57,971	-	2,363,302	1,296,237	103,370	1,067,065
構築物	90,723	6,492	-	97,215	71,415	2,162	25,800
医療用器械備品	1,081,630	18,606	-	1,100,236	714,533	186,943	385,703
その他の器械備品	249,023	9,726	-	258,749	202,529	30,208	56,220
車両及び船舶	32,527	53,231	-	85,758	35,979	20,313	49,778
医療機器	336,970	2,611	-	339,582	276,906	34,765	62,676
土地	1,190,225	-	-	1,190,225	-	-	1,190,225
建設仮勘定	154,000	127,314	281,314	-	-	-	-
一括償却資産	54,245	12,380	27,930	38,694	24,504	12,898	14,190
計	8,497,947	404,865	309,244	8,593,568	4,142,060	442,768	4,451,507
無形固定資産							
電話加入権	1,384	-	-	1,384	-	-	1,384
ソフトウェア	180,854	24,152	-	205,007	150,541	15,781	54,465
水道施設利用権	132	-	-	132	13	8	118
計	182,370	24,152	-	206,523	150,554	15,790	55,968
その他の資産							
出資金	14,159	60	-	14,219	-	-	14,219
投資有価証券	166,870	91,041	33,797	224,115	-	-	224,115
保険積立金	286,279	26,175	41,466	270,988	-	-	270,988
その他固定資産	95,138	36,394	8,920	122,612	-	-	122,612
計	562,448	153,672	84,185	631,935	-	-	631,935

建物 増加 のぞみ改修工事 112,610千円

様式第六号

法人名 医療法人杉村会
所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

引 当 金 明 細 表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (そ の 他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	79,038	-	-	79,038

様式第七号

法人名 医療法人杉村会
所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

※医療法人整理番号

借入金等明細表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	650,000	2.150%	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	376,998	409,164	1.834%	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	6,073,379	5,664,215	1.858%	令和16年-令和36年
その他の有利子負債	—	—		
合 計	7,100,377	6,723,379	—	—

（注 1）長期借入金の貸借対照表日後、5年内における1年ごとの返済予定は以下のとおり。

	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
長期借入金返済予定額 (千円).	409,164	409,164	409,164	409,164	409,164

様式第八号

法人名 医療法人杉村会
所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

※医療法人整理番号

有 価 証 券 明 細 表

【債 券】

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
該当なし		
計	-	-

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
【株券】九州フィナンシャルグループ	70,000 株	78,890
【株券】第一生命ホールディングス	15,600 株	22,167
【株券】九州旅客鉄道	1,000 株	3,763
【株券】ANAホールディングス	2,200 株	6,168
【投資信託】eMAXIS 新興国リートインデックス	1,227,059 口	1,926
【投資信託】eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	3,748,669 口	12,061
【投資信託】eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	931,767 口	1,574
【投資信託】SBI・V・全米株式インデックス・ファンド	3,689,873 口	7,858
【外国債券】トレジャリーストリップス	1,302,000 USD	65,846
【外国証券】SPDR GOLO SHARES	95 株	6,535
【外国証券】VA FTSE EUROPE	160 株	2,108
【外国証券】WT INDIA EARMING	260 株	1,696
【外国証券】VNG HI DIV YIELD	300 株	7,103
【外国証券】COCA COLA CO.	230 株	2,796
【外国証券】AT&T INC.	50 株	231
【外国証券】ISHARES 20YR TR	100 株	1,385
その他	-	2,000
計		224,115

様式第九の一号

法人名 医療法人杉村会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区本荘3丁目7番18号

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本来業務事業費用			附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合 計
	事業費	本部費	計			
材 料 費	1,026,147	-	1,026,147	-	-	1,026,147
給 与 費	2,375,043	-	2,375,043	-	-	2,375,043
委 託 費	188,779	-	188,779	-	-	188,779
経 費	1,177,656	-	1,177,656	-	-	1,177,656
売 上 原 価	-	-	-	-	-	-
その他の事業費用	-	-	-	-	-	-
計	4,767,627	-	4,767,627	-	-	4,767,627